

<別紙1>

## 第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

公益社団法人神奈川県介護福祉士会

②施設・事業所情報

名称：えみ保育園	種別：保育所
代表者氏名：清水 ゆう希	定員（利用人数）： 90名（93名）
所在地：〒230-0073 横浜市鶴見区獅子ヶ谷3-4-32	
TEL：045-570-3090	ホームページ：http://www.kakuseikai.or.jp
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：2013年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人横浜鶴声会	
職員数	常勤職員： 19名 非常勤職員 7名
専門職員	保育士 23名
	教員 1名
施設・設備の概要	保育室6

③理念・基本方針

<園目標>

- ☆こころも体も元気な子
- ☆自分も友だちも大切にできる子
- ☆自分で考え、いきいきと活動できる子

<保育理念>

- ・私たちは、一人ひとりの子どもの最善の利益を第一に考え、保育を通してその福祉を積極的に増進するよう努めます。
- ・私たちは、一人ひとりの子どもが健康、安全で情緒の安定した生活が出来る環境を整え、健全な心身の発達を図ります。
- ・私たちは、一人ひとりの子どもが人との関わりの中で、安心と信頼感をもち、ありのままの自分を受けられることで、自己肯定感を育てていきます。
- ・私たちは、地域のネットワークを作り、様々な社会資源を活用し、子育て支援を行います。

④施設・事業所の特徴的な取組

- 園の3つ目標（①こころも体も元気な子、②自分も友だちも大切にできる子、③自分で考え、いきいきと活動できる子）を目指して、保育に取り組んでいる。笑顔がすてきな子どもに育ててほしい、楽しく毎日を過ごしてほしい、職員も子どもも一人ひとりが笑顔でいてほしいことを目指し、職員全体で子どもたちを把握して保育にあたっている。
- 子どもたちが畑で育てた野菜を「給食で食する」など、食に関心が持てるよう、食育に力を入れている。調理室が覗ける小窓が階段の途中に設けてあり、探検気分調理の様子を見学することができる。食事量は、同じクラスでも月齢などにより異なるため、お代わりができるよう準備している。昨年は自分たちで、ピザやクッキー作りを楽しんでいる。
- 「安全保育手順マニュアル」を整えている。保育士全員が高い意識を持ち、各クラス

のおもちゃは殺菌箱に入れて殺菌している。園庭の遊具は、毎日、当番が「安全点検表」にチェックして、状態を確認している。午睡中の乳幼児突然死症候群（SIDS）対策も、0歳児は5分毎、1歳児からは10分毎にチェックしている。また、顔が確認できるよう部屋の明るさに注意し、枕元にバスタオルやぬいぐるみなどを置かないようにしている。建物内のドアは、閉めても手を挟まない形態にし、角のあるロッカーなどには保護テープを貼っている。子どもたちにも、どういう状態が危険かを話し、安全に対する意識が身に付くよう働きかけている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2024年4月17日（契約日）～ 2025年2月10日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（2020年度）

⑥総評

◇事業所の特色や努力、工夫していること、事業所が課題と考えていること等

○定員90名の園で、1階に3～5歳の幼児クラス、2階に0～2歳の乳児クラスの保育室がある。幼児クラスの保育室はパーティションを外すと、広いスペースが確保でき、大きな行事などに使用している。自然に恵まれ、園庭の他に近くに畑があり、子どもたちが野菜を育てて収穫している。第二園庭もあり、子どもたちがのびのびと身体を動かして活動している。

○保育室の空調は、早番の職員が一定の温度に設定し、各クラスの保育士が、日中の空気の入換えや室温を管理している。適温については、保育士によって感じ方が異なるため、担任間で確認し合っている。夏場は、廊下に冷風機を設置している。園庭やウッドデッキには、手作りの遮熱シートを使用して、直射日光を避けることができるようにしている。

○「主体的な生活と遊び」を目的として、玩具類は子どもの手の届く場所に置いている。子どもたちは自分で玩具を選んだり、友だちの制作の真似をしたり、周りから材料を見つけ出して何かを創ったりしている。成長段階に応じた制作活動の他、園庭にはボルダリングの遊具を備えている。子どもたちから「これをやりたい」との希望が出た時は、一緒に「ルール」を決めて、社会性を養うよう関わっている。

○トイレに並ぶ順番を足の形の図で示したり、トイレや道具の置き場所をイラストや写真で示して、子どもたちが視覚を通して理解できる環境を整えている。食事の際の失敗も、「反対の手をお皿に添えようまくいくよ」など、自分でやろうとする気持ちを尊重した声かけを行っている。嫌いな食べ物は、少しずつ量を増やし、口にできた時は「肌がきれいになるよ」、「大きくなるね」と一緒に喜び、自信につなげている。

○0歳児クラスは2階にあり、2階部分は建物の周りを一周できるようウッドデッキを設置している。ウッドデッキは、1、2歳児も利用しており、異年齢児と遊べる環境がある。また、室内は、安全で自由に遊べるスペースと、朝夕は着席して話を聞いたり、食事をしたりする落ち着いたスペースを設けて、メリハリのある空間としている。また、「できたこと」は言語で「褒める」だけでなく、小さな変化にも保育士は目を大きくしたり、表情や声のトーンで感動を伝えて、情緒の安定や愛着関係の形成を図っている。

○1、2歳児は、自然に恵まれた環境を活かし、子どもたちは日常的に自然に触れている。身の周りのことなど、自分でできる時期になり、おもちゃや着替えを自分で取り出せる工夫（個別のマーク印）や、できたことを褒める声かけで、自立心を育てている。イヤイヤ期でもあるが、それぞれの気持ちを受け止めつつ、メダカやザリガニの飼育など、興味を広げる対応をしている。

○3歳以上児は、保育所保育指針（幼児期までに育てほしい10の姿）に添って、計

画を策定している。3歳児は自我と自我のぶつかり合いで、自分の気持ちを伝えきれず手が出ることもある。保育士が中に入り、互いの気持ちを聴きながら受け止め、「気持ちの伝え方」をフォローしている。4歳児は、経験を重ねて、徐々に手が出ることが減ってくる。自分で状況を説明できるよう、見守りや声かけをしている。5歳児は、集団の中で自分の意見を伝えたり、友だち同士の喧嘩を見守ったり、仲裁ができるようになってきている。保育士は、クラスの中でも月齢により成長が異なるため、一人ひとりに合わせてアドバイスや見守りを行っている。

○配慮が必要な子どもが増えていることから、加配職員の配置に加え、必要なクラスに人員を厚く配置している。そのことによって、何かあった時に、職員がいつでも休みを取ることができる体制を整えている。働きやすい環境作りとして、職員のコミュニケーションや声掛けを大切にしている。保育士がいつも笑顔で接することが、子どもたちの笑顔につながっていると捉えている。常に保育の質の改善を目指している。

#### ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

えみ保育園が開園して12年目になります。今回3回目の受審となります。保育士間でグループワークを行い改めて保育園全体の振り返りをしました。以前の反省を踏まえ、保育士間で自分達がわからない所や保護者の意見をいただき改善をしてきた事は沢山ありました。今回の受審を踏まえ、更に職員の保育に対する気持ちが高まり主体的な活動に繋げていけるように思いました。今回の評価を真摯に受け止め今後も改善できるよう努力をし、子ども達が毎日保育園が楽しい。と思い笑顔で1日が送れるよう保育を行いたいと思います。また保護者の皆様が安心してお子様を預けていただけるよう保育の質の向上を図り努力をしていきたいと考えております。

アンケートにご協力をして下さった保護者の皆様。またご指導下さいました評価機関の皆様ありがとうございました。

#### ⑧第三者評価結果

別紙2のとおり

### 第三者評価結果

事業所名：えみ保育園

#### 共通評価基準 (45項目)

#### I 福祉サービスの基本方針と組織

#### 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント>	
園目標は、パンフレットに記載する他、毎月発行する園だよりに必ず載せるようにしている。また、入園希望者の園見学時や、年度初めの保護者会のあとのクラス懇談会でも説明している。職員は、年11回、マニュアル類の読み合わせを行い、園目標や保育理念を確認している。新人の職員は、新人職員オリエンテーションの場で、園目標などにも触れている。ただし、法人の理念との整合性については、不十分な面もある。	

#### 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<コメント>	
市や区の園長会や、地区の保育園の集まりに園長が参加して、社会福祉事業全体の動向について、把握するよう努めている。また、月1回、法人内事業所の施設長会があり、園長が参加して、経営状況を把握している。経営面の把握・分析は法人主体で行っており、職員の関わりは少ないが、園長が入手した情報のうち、必要なものは、職員会議やリーダー会議の場で、職員に周知するよう努めている。	
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<コメント>	
法人の理事会や評議員会には園長が出席して、経営課題に対する取り組みを進めている。必要な情報は、リーダー会議などを通して、リーダー職員には伝えている。また、理事会資料は、どの職員も内容を確認できる環境を整えているが、閲覧は少ない。職員間のコミュニケーション力を高めるために、昨年度より3回、外部の講師を招いて、パワー研修を開催している。	

#### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<コメント>	
中・長期的な計画は策定していないが、これまで同様、園の3つ目標 (①こころも体も元気な子、②自分も友だちも大切にできる子、③自分で考え、いきいきと活動できる子) を目指して、保育に取り組んでいきたいと考えている。笑顔がすてきな子どもに育てほしい、楽しく毎日を過ごしてほしい、職員も子どもも一人ひとりが笑顔でいてほしいことを目指して、保育にあたっている。具体的なか・長期計画の策定は、今後検討していきたいと考えている。	
【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<コメント>	
中・長期的な計画は立てていないが、園目標を念頭に置き、各クラスが前年度の反省と見直しを行って、園長が単年度の事業計画を作成している。作成した事業計画は、3月の理事会に諮り、職員全員が参加する4月の職員会議で、内容を説明している。事業計画書には、クラスごとの目標も、具体的に立てている。年間指導計画や月間計画などの作成や評価も定期的に行うようにしている。	

(2) 事業計画が適切に策定されている。	
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<コメント> 中・長期的な計画は立てていないが、園目標を念頭に置き、各クラスが前年度の反省と見直しを行って、園長が単年度の事業計画を作成している。作成した事業計画は、3月の理事会に諮り、職員全員が参加する4月の職員会議で、内容を説明している。事業計画書には、クラスごとの目標も、具体的に立てている。年間指導計画や月間計画などの作成や評価も定期的に行うようにしている。また、週1回開催するリーダー会議に園長が出席して、事業計画の進捗状況などを確認している。	
【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<コメント> 事業計画は職員向けに作成しているため、事業計画書自体は保護者に周知していない。保護者には「園のしおり」に内容をわかりやすくまとめている。「園のしおり」は、保護者会の中で、保護者に配布して、内容を説明している。保護者会は、コロナ禍にはzoomで開催していたが、今年度より対面での開催に変え、年4～5回開催している。	

#### 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	
<コメント> 福祉サービス第三者評価を定期的に受審する他、各クラスが毎日の振り返りを行っている。また、週間計画や月間計画、四半期の指導計画についても振り返りを行い、反省欄に振り返りの内容を記入している。園長一主任保育士一フロアリーダーークラスリーダーークラスメンバーの組織のピラミッドの中で、それぞれの職員が振り返りの内容を確認している。年1回2月に、主任保育士が作成した自己評価シートに職員が取り組み、3月に結果を掲示して、保護者に状況を示している。		
【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	
<コメント> 福祉サービス第三者評価や保育士の自己評価の結果から、職員間の意識の統一化のための話し合いを行っている。また、皆の前で自分の意見を言えない傾向があることから、小グループに分かれて、グループワークを行ったりしている。乳児クラスは「クラスファイル」に、幼児クラスは「個人ファイル」に情報をまとめ、各クラスが責任を持って保管している。		

## II 組織の運営管理

### 1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。		第三者評価結果
【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	
<コメント> 月1回開催する職員会議や、週1回開催するリーダー会議に園長が出席して、園長の役割と責任について周知を行っている。職務分担当表は特に作成していないが、リーダーの役割を園長が文書にまとめ、リーダー職員に配布する他、全体への周知もできている。園長不在時の権限委任は、主任保育士としているが、配慮が必要な子どもの利用が増えていることから、主任も保育現場に入っていることも多く、実際には事務職が担当しており、今後は役割を明確にする必要があると捉えている。		
【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	
<コメント> 市や区の園長会や、地区の保育園の集まりに園長が参加して、遵守すべき法令などを正しく理解するよう取り組んでいる。また、月1回、法人内事業所の施設長会があり、園長が参加して、法令などの理解に努めている。区との関係も強く、正しい情報を入手している。法人内研修や園内研修には、園長も参加して、園全体の状況把握して、職員と一緒に法令の遵守に取り組んでいる。		

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 職員の心身の健康状態を把握するため、毎朝、園長から職員に声掛け、挨拶して、状態を確認している。職員の悩みごとにはいつでも相談にのれることを伝え、一日の仕事が終わってから、職員と話す機会が多い。また、毎朝玄関に立って、子どもたちや保護者に挨拶して、普段と変わった様子がないか確認している。子どもたちとは、保育の時間にクラスに入ったり、散歩に同行したりしている。常に子どもと会話をし、子ども目線に立てよう心掛けている。	
【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 配慮が必要な子どもが増えていることから、加配職員の配置に加え、必要なクラスに人員を厚く配置している。そのことによって、何かあった時に、職員がいつでも休みを取ることができる体制を整えている。働きやすい環境作りとして、職員のコミュニケーションを大切に、意識して職員一人ひとりに声掛けするようにしている。保育士がいつも笑顔で出退勤することが、子どもたちの笑顔につながっていると捉えている。常に保育の質の改善を目指している。	

## 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者評価結果
【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	
<コメント> 新職員の採用は、園単独で行い、人材紹介会社などに依頼している。採用面接には法人の理事長も入っている。人材の確保に関しては大きな問題はない。ただし、看護師の定着には問題があり、現在も募集中である。新人職員の育成に関しては1年をかけて取り組み、ベテランの職員が新人職員と組み、きちんと教えることができる環境を整えている。看護師の配置は不十分であるが、保育を滞りなく行える体制は整っている。		
【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	
<コメント> 現在、不適切な保育の防止に向け、マニュアル類全体の見直しを行っている。期待する職員像は、特に文書化していないが、笑顔が素敵な職員、一日の保育が楽しいと思える職員を期待している。保育士が笑顔で働いていなければ、子どもたちにも笑顔がないと考えており、日頃より園長から職員に伝えている。人事評価は、賞与の支給時期に合わせて、年2回、行っている。評価時には、「人事評価シート」を用いて、主任保育士が人事評価面接を実施している。主任保育士は園長と、園長は理事長と面接して、人事評価を実施している。		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b	
<コメント> 職員一人ひとりの家庭環境を考えて無理なく働けるよう、また、長く働けるようにしていきたいと考えている。出勤時、体調が悪そうな職員には、園長が声掛けしている。時間外労働のデータを定期的に確認しているわけではないが、一日の勤務はできるだけ時間内で終わることができるよう配慮している。有給休暇についても、職員全員がしっかりと取得できている。職員からの相談は随時受け、働きやすい職場づくりに努めている。		
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	
<コメント> 職員間のコミュニケーションを大切にしているが、人によって不足していると感じることもある。話が膨らまなかったり、言葉や会話のキャッチボールが苦手な職員もあり、コミュニケーションの難しさを感じている。職員の自己評価をもとに、常勤、非常勤の全職員を対象にして、園長との個別面接を実施している。また、次年度に向け9月に意向調査も行っている。		

<p>【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>期待する職員像は、特に文書化していないが、笑顔が素敵な職員、一日の保育が楽しいと思える職員を期待している。保育士が笑顔で働いていなければ、子どもたちにも笑顔がないと考えており、日頃より園長から職員に伝えている。外部研修は、職員のキャリアや内容を確認して、園長と事務で参加者を決めている。内容によって、zoomも活用している。内部研修は、月1回程度、タイミングを見て、園長が開催日と内容を決めている。最近では、パワハラ研修やAEDの研修、嘔吐対応研修などを開催している。研修を通して、保育の質の向上に努めている。</p>	
<p>【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>職員が年1回は外部研修に参加できるようにしている。外部研修参加後は、報告書を提出し、職員会議や研修報告会で、職員間で内容を共有している。研修報告書はファイルに綴じて事務所に置き、いつでも内容を閲覧できるようにしている。職員がさまざまな内容の研修に参加して、内容を共有し、保育の質の向上に努めている。</p>	
<p>(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>	
<p>【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	<p>b</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>園長が受け入れ窓口になり、実習生の受け入れを行っている。開園して12年の園で以前から受け入れ数は多くないが、コロナ禍でさらに少なくなったので、今後に期待している。実習生の受け入れ時は、職員の負担を考え、クラスの保育士の配置数に配慮している。受け入れは、職員の勉強の場でもあると捉えている。実習生は、希望があれば、今後も受け入れを行っていきたいと考えている。</p>	

### 3 運営の透明性の確保

<p>(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p>	<p>b</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>法人のホームページで、園の保育理念や保育内容、保育方針を公開している。ホームページを見て、入職を考える人もいるため、内容の更新をこまめに行う必要があると考えている。苦情解決の手順は、保護者説明会で周知するとともに、「苦情解決制度について」を、園内に掲示している。受け付けた苦情の内容は公開していないが、当該者には、解決策を必ず報告し、理解を得るようにしている。</p>	
<p>【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p>	<p>b</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>法人内で内部監査は行っていないが、外部の専門家による監査は実施している。事務、経理、取引などに関するルールは、法人の経理規程に基づき対応している。事務担当の職員は把握しているが、職員全員に周知はしていない。一定額以上の金額が大きい物品の購入は、園では行わず、法人本部が行っている。</p>	

### 4 地域との交流、地域貢献

<p>(1) 地域との関係が適切に確保されている。</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【23】 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>幼児クラスの月間計画には、地域との交流について文章化している。地域との交流を広げるため、昨年11月に「移動水族館」を開催し、今年度は「移動果樹園」の開催を予定している。「移動水族館」には、多くの地域の親子の参加があった。また、園の夏祭りには、見学に来た人に参加の声掛けをしている。地域との関係は良好で、近隣の農村生活館「獅子ヶ谷横溝屋敷」のイベントに参加している。近くの保育園とも定期的に交流し、芋掘りを行ったり、公園で一緒に遊んだりしている。高齢者施設を訪れ、案山子作りを行って、子どもたちが交流している。</p>	

<p>【24】 II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	<p>b</p>
--	----------

<コメント>

特に担当は決めていないが、園長がボランティアの受け入れを行っている。園の畑では、定期的にボランティアの方が活動している。また、近くの中学校に園長が外向き、職業講話の講師を担っている。職業講話は、4年間継続して担当している。コロナ禍により、学校との連携が薄くなったが、今年度は中学生の職業体験を受け入れている。

(2) 関係機関との連携が確保されている。

<p>【25】 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	<p>b</p>
--	----------

<コメント>

配慮が必要な子どもが増えていることから、リタリコ（民間の療育支援）や児童相談所、療育センターなどとの連携を行っている。保護者と一緒に小学校を訪問したり、市の特別支援教育総合センターに相談することもある。個人情報の保護により、個々の子どもや保護者の社会資源のリスト化は行っておらず、リーダー職員の共有にとどめている。AEDの研修や保護者に向けた講習会で消防署の協力を仰ぎ、2年に1回、ゴミ収集車に子どもたちが触れる機会を作っているが、地域の関係機関や団体との連携は不十分と感じている。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

<p>【26】 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p>	<p>b</p>
--	----------

<コメント>

地域の福祉ニーズなどを把握するための地域の集まりや会議は行われていない。日頃の挨拶など、地域との関係は良好で、近隣の農村生活館「獅子ヶ谷溝横屋敷」ではイベントが多く、鯉のぼりや雛人形を飾ってくれたりするので、子どもたちが散歩を兼ねて見学している。地域と交流する機会は多いが、地域のニーズを把握する取り組みまでには至っていない。

<p>【27】 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	<p>b</p>
--	----------

<コメント>

昨年11月に「移動水族館」を開催し、今年度は「移動果樹園」の開催を予定している。「移動水族館」には、多くの地域の親子の参加があった。また、園の夏祭りには、見学に来た人に参加の声掛けをしている。地域の子育て支援として、子育て相談の場「えみカフェ」を開いている。週1回、火曜日の午前には園庭を開放しているが申し込みが少ないため、園の見学の際に、園庭で遊んでもらっている。

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### 1 利用者本位の福祉サービス

<p>(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</p> <p>【28】 III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。</p>	<p>第三者評価結果</p> <p>a</p>
---	-------------------------

<コメント>

「えみ保育園マニュアル」に、人権・人格の尊重、個人差への配慮を記載し、マニュアルを基本として保育を行っている。「えみ保育園マニュアル」は、時代に合わせたものとして、子どもの遊びや保護者対応など、細かな部分について改訂を行っている。各クラスが考えを持ち寄り、幼児・乳児会議で検討して、リーダー会議で改訂を行っている。変更点は赤字とし、全職員に配布して周知徹底を行っている。基本的な人権・人格の尊重や個人差への配慮については、変化はない。「運営規程」の中にも、最善の利益や、子どもの意思及び人権の尊重を明記して、職員に周知している。

<p>【29】 III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。</p>	<p>a</p>
---	----------

<コメント>

子どものプライバシーの保護は、「えみ保育園マニュアル」や「運営規程」に明記し、職員に周知して保育を行っている。子どものおむつ交換時には、他の子どもから見えないスペースで行っている。プールは外から見えないようにして、シャワーでは裸になるためカーテンを使用し、プライバシーに配慮した保育を行っている。男性保育士が女の子のトイレ誘導をすることがあるが、保育士全員が、専門職として関わっていることを意識して行動している。



(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

【30】 Ⅲ-1-(2)-①  
利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。

a

<コメント>

ホームページやパンフレットに、園の理念や方針、園の様子、園舎、保育内容、職員配置などを記載し、保育所の選択に必要な情報を提供している。保護者から入園の希望があった時には、園長や主任保育士が、園内を案内して、細かな説明を行い、丁寧に対応している。また、園庭や第2園庭、畑など、外の様子も見学できるようにして、広々とした敷地での保育内容を説明している。見学によって、入園を決める家庭が多い。

【31】 Ⅲ-1-(2)-②  
保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。

a

<コメント>

入園が決定した保護者を対象に、3月に入園説明会を行っている。コロナ禍はzoomで開催し、園長から園の理念や方針、「入園のしおり」や「重要事項説明書」について説明している。その後は各クラスに分かれ、担任からクラスでの保育内容を説明している。また、在園児の進級時には、新しいクラス担当がクラス毎に懇談会を開催し、進級時の変更について説明している。外国人の保護者には、ひらがな表記の書面を渡し、説明している。理解が難しい点は質問してくるので、現物を見せたりしながら説明している。

【32】 Ⅲ-1-(2)-③  
保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。

b

<コメント>

以前、他の幼稚園に空きが出たので退園した子どもがいた。移行先から子どもの様子を聞かれる場合は、口頭で伝えるが、こちらから積極的には行っていない。卒園後の小学校との連携は、見学会や交流会をしたり、「保育所児童保育要録」を担当が提出したりして、継続性に配慮している。また、特別支援学級に行った子どもは、園での様子や子どもの特徴などを細かく伝え、学校での生活に安心して移行できるよう配慮している。

【33】 Ⅲ-1-(3)-①  
利用者が満足の上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。

a

<コメント>

年4回の保育参加や保育参観を年間計画に組み、実施している。保育参加にするか、参観にするかは、終了後にアンケートを取り、保護者の意見で次の内容を決めている。保育参加や参観後には全体懇談会を行い、意見や感想を聞いている。その後は各クラスに分かれ、懇談会を行い、日ごろの子どもの状態や気になることなど、質問を受けたりしている。定期的な懇談会は年2回実施しており、年長児は卒園のための個別面談として行っている。

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

【34】 Ⅲ-1-(4)-①  
苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

b

<コメント>

苦情解決責任者は園長、苦情受付担当者は主任保育士としている。第三者委員は3名だが、現在1名が欠員のため、補充の調整をしている。苦情解決については、「えみ保育園のしくみ」や「苦情解決制度について」に明記し、保護者に周知している。また、「苦情解決第三者委員会」を、法人に設置している。園内に意見箱を設置しているが、苦情が投函されていることはない。

【35】 Ⅲ-1-(4)-②  
保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。

b

<コメント>

懇談会や個人面談の開催時には、保護者が自由に意見を述べることができるよう留意している。子どもの通園時にも、保護者が意見を言えるよう、保育士は対応している。また、連絡ノートにも記入してもらっている。普段から意見が言いやすい雰囲気作りを心掛け、保護者との信頼関係を保ち、コミュニケーションをとる機会を多くしている。

<p>【36】 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 保護者からの相談には迅速に対応している。担当クラス以外の保護者の相談は、担当保育士や園長に連絡し、すぐに対応する体制を整えている。園全体や地域に関係がある相談や意見など、すぐに解決できないものは、時間が必要なことを保護者に話し、園内の会議で検討して解決するようにしている。解決策は保護者に説明し、必要であれば全保護者へもお知らせとして伝えている。子ども同士のトラブルがあり、保護者から質問があった時など、すぐに担当保育士が電話で説明したりして、できるだけ早い対応を心掛けている。</p>	
<p>(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>	
<p>【37】 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 「安全保育手順マニュアル」を整えている。リスクマネジメントの責任者は決めていないが、保育士全員が高い意識を持ち、各クラスのおもちゃは殺菌箱に入れて殺菌している。園庭の遊具は、毎日、当番が「安全点検表」にチェックして、状態を確認している。午睡中の乳幼児突然死症候群（SIDS）対策も、0歳児は5分毎、1歳児からは10分毎にチェックしている。また、顔が確認できるよう部屋の明るさに注意し、枕元にバスタオルやぬいぐるみなどを置かないようにしている。建物内のドアは、閉めても手を挟まない形態にし、角のあるロッカーなどには保護テープを貼っている。子どもたちにも、どういう状態が危険かを話し、安全に対する意識が身に付くよう働きかけている。</p>	
<p>【38】 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 「感染症予防マニュアル」を整えて、全職員に周知している。インフルエンザや新型コロナウイルス、ノロウイルス、はしか、手足口病など、感染症が発生した時点で、プライバシーに配慮しながら、書面で保護者に注意喚起し、拡大防止に努めている。園で症状が出た時は、一時保育室などを使用し、保護者の迎えを待つようにしている。感染症ではないが、喘息や熱性けいれんの症状がある子どもには、普段から状態を細かく観察して対応している。年2回内科健康診断、年1回歯科健康診断を行い、子どもたちの健康管理を行っている。</p>	
<p>【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 「安全保育手順マニュアル」に、災害時の体制を明記している。毎月、地震や火災、水害を想定した避難訓練や不審者訓練のいずれかを行っている。年1回は、消防署の協力を得て、火災通報訓練を行っている。水害を想定した訓練では、玄関やその他1階の出入り口に、吸水ポリマーを置く訓練を行っている。各クラスに、災害時の緊急持ち出し品やヘルメットなどを準備し、外の倉庫には食料や救急バッグ、ランプ、簡易トイレなどの備蓄品を確保し、事務所が管理している。</p>	

## 2 福祉サービスの質の確保

<p>(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。</p>		<p>第三者評価結果</p>
<p>【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。</p>	<p>a</p>	
<p>&lt;コメント&gt; 保育の標準的な実施方法は、「保育所保育指針」に基づき、「えみ保育園マニュアル」に文書化して、日々の保育を実践している。マニュアルは、職員の入職時に説明している。また、園の全体的な計画をもとに、各クラスのカリキュラム、0、1、2歳児、障害児の個別カリキュラムを作成し、毎日の保育を提供している。</p>		
<p>【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	<p>a</p>	
<p>&lt;コメント&gt; 各クラスの日案や週間計画、月間計画、年間計画は、それぞれ見直しを行い、幼児・乳児会議で検討し、次回の保育に反映している。内容はリーダー会議や職員会議の場で報告し、全職員がすべてのクラスの子どもを把握できるようにしている。「えみ保育園マニュアル」も、内容の見直しを行っている。</p>		

【42】 Ⅲ-2-(2)-①  
アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。

a

<コメント>

園ではアセスメントという言葉は使っていない。子どもの入園時には、「児童票」により、生育歴や健康状態、家族の状況などの情報を入手し、子どもの状況を把握したうえで保育を行っている。各クラス、全体的な計画を受け、0～5歳それぞれの成長にあった年間計画や四半期の計画、月間計画、週間計画、日案を担当が立案し、保育を実践している。また、障害のある子どもには、保育士が1対1で付き、その子どもに応じた保育を提供している。

【43】 Ⅲ-2-(2)-②  
定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。

a

<コメント>

各クラスは毎日振り返りを行い、子供の成長、保育のあり方について話し合い、月末には月間計画の振り返りを行っている、保育の目標やねらい、保育の結果についての検証を行い、内容はカリキュラムの用紙に記入している。また年1回、保育士全員が自己評価に取り組んでいる。自己評価の結果は園長がまとめたが、昨年度は全職員がグループに分かれ、自己評価について振り返りを行った。その結果、保育士それぞれがどんなことをやりたいか理解でき、話し合いが多くなり、保育の質の向上についても話し合うことができるようになった。

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

【44】 Ⅲ-2-(3)-①  
子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

a

<コメント>

保育に関する実施記録は、各クラスごとに適切に行っている。全体的な計画をもとに、年間計画や四半期の計画、月間計画、週間計画、日案を各クラスが立て、それぞれの振り返りの内容を記録している。振り返りはクラス会議で行っているが、記録により、他のクラスのカリキュラムを共有し、保育士はすべてのクラスの子どもを把握している。保護者からの質問には、どの保育士も答えることができるようにしている。

【45】 Ⅲ-2-(3)-②  
子どもに関する記録の管理体制が確立している。

a

<コメント>

「えみ保育園保育マニュアル」に、個人情報の取り扱いを明記している。児童票や健康台帳、緊急連絡先、各クラスカリキュラム、行事予定、保育日誌など、保育に関する書類は事務所に保管している。各クラスでは、連絡ノートや午睡チェック表などを他者の目届かないところに保管している。クラスで使用するパソコンのタブレットは、一日の保育終了後、事務所に戻し保管している。

### 第三者評価結果

事業所名：えみ保育園

#### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>全体的な計画には、保育所の理念や目標を記載し、「保育所保育指針」に沿って、クラス毎の目標や養護と教育、家庭・地域との連携、学校関連の内容などを記載している。年間計画や月間計画は、定期的に見直しを行っている。子どもの成長は個人差があり、家庭環境の変化を含め、状況の変化はクラスの担当がフロア会議で報告し、リーダー会議で話し合いを行い、見直し対応している。行事についての保護者の感想や、年度末の保育士の振り返りの内容を、次年度の全体的な計画に反映している。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>保育室の空調は、早番の職員が一定の温度に設定し、各クラスの保育士が、日中の空気の入れ換えや室温を管理している。適温については、保育士によって感じ方が異なるため、担任間で確認し合っている。夏場は、廊下に冷風機を設置している。園庭やウッドデッキには、手作りの遮熱シートを使用して、直射日光を避けることができるようにしている。また、午睡用のシートや掛布類は、週末に保護者が外し、寝具を湿気から守っている。「タライ」での水遊びに氷を入れたり、快適に遊ぶことができる工夫をしている。新しいアイデアは、フロア会議を経て主任・園長に申し出て、問題点をチェックして安全に配慮して行っている。机や椅子は、子どもたちの成長に合わせたものを備えている。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>子どもの基本的な情報は、入園時の児童票で把握し、入園後の園や家庭での様子を確認しながら保育している。担任だけでなく、他の保育士とも情報を共有しながら、その子どもにとって最善の方法で保育している。否定的な言葉は避け、「一緒に頑張ろうね」、「すてきだね」などの声かけで、子どものやる気を引き出すようにしている。また、自己主張の強い言動には、まずは本人の気持ちを聴いて、子どもに寄り添うようにしている。その後、担任間で「何がそのような言動を引き起こしているのか」検討し、保護者とも連携して対応している。逆に自分の言葉で要求ができるように、適切な声かけを行うなど、子どもの発達状況に応じた関わりをしている。保育士が情報を共有できるよう、フロア会議録を事務所に置いている。毎週火曜日のリーダー会議でも、情報を共有している。保護者とは、「乳児ノート」や「園だより」、「送迎時の伝達事項」を活用して連携している。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>トイレに並ぶ順番を足の形の図で示したり、トイレや道具の置き場所をイラストや写真で示して、子どもたちが視覚を通して理解できる環境を整えている。食事の際の失敗も、「反対の手をお皿に添えようまくいくよ」など、自分でやろうとする気持ちを尊重した声かけを行っている。嫌いな食べ物は、少しずつ量を増やし、口にできた時は「肌がきれいになるよ」、「大きくなるね」と一緒に喜び、自信につなげている。トイレトレーニングは、便器に座る練習など、家庭と情報を共有しながら進めている。午睡は、眠くなくても体を休める時間として、子どもにも理解できるように説明している。幼児クラスの子どもには、「さすが！学校に行けるね」などの声かけを行い、集団生活に合わせた行動が身につくよう保育している。</p>	

【A5】 A-1-(2)-④  
子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。

a

<コメント>

「主体的な生活と遊び」を目的として、玩具類は子どもの手の届く場所に置いている。子どもたちは自分で玩具を選んだり、友だちの制作の真似をしたり、周りから材料を見つけ出して何かを創ったりしている。成長段階に応じた制作活動の他、園庭にはボルダリングの遊具を備え、また、自然の中で季節を感じる環境を整えている。子どもたちから「これをやりたい」との希望が出た時は、一緒に「ルール」を決めて、社会性を養うよう関わっている。クラス内で異なった意見が出た時は、チームに分かれて遊び、限られたスペースの中でも互いに譲り合って遊んでいる。近くの保育園と芋堀りを行っている。土に触れてみる、虫に触れてみるなど、貴重な体験となっている。乳児クラスは、地域交流の機会をもっと増やしたいと考えている。

【A6】 A-1-(2)-⑤  
乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

0歳児クラスは2階にあり、2階部分は建物の周りを一周できるようウッドデッキを設置している。ウッドデッキは、1、2歳児も利用しており、異年齢児と遊べる環境がある。また、室内は、安全で自由に遊べるスペースと、朝夕は着席して話を聞いたり、食事をしたりする落ち着いたスペースを設けて、メリハリのある空間としている。また、「できたこと」は言語で「褒める」だけでなく、小さな変化にも保育士は目を大きくしたり、表情や声のトーンで感動を伝えて、情緒の安定や愛着関係の形成を図っている。登園時には保護者から家庭での情報を得て、子どもの状態に合わせた臨機応変の保育を提供している。午睡時は「乳幼児突然死症候群(SIDS)」予防のため、5分に1回見守り確認を行い、記録に残している。

【A7】 A-1-(2)-⑥  
3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

自然に恵まれた環境を活かし、子どもたちは日常的に自然に触れている。また、広々とした第2園庭の他、裏には畑があり、野菜を育てる環境もある。身の周りのことなど、自分でできる時期になり、おもちゃや着替えを自分で取り出せる工夫(個別のマーク印)や、できたことを褒める声かけで、自立心を育んでいる。イヤイヤ期でもあるが、それぞれの気持ちを受け止めつつ、メダカやザリガニの飼育など、興味を広げる対応をしている。月齢を重ねるにつれて成長もあり、その都度、クラス担任間や保護者と状況を共有し保育している。感染症にかかりやすい時期でもあり、保育中に発熱などの症状があった場合、子どもの気持ちに寄り添って、不安な気持ちを軽減するよう関わっている。

【A8】 A-1-(2)-⑦  
3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

保育所保育指針(幼児期までに育てほしい10の姿)に添って、計画を策定している。3歳児は自我と自我のぶつかり合いで、自分の気持ちを伝えきれず手が出ることもある。保育士が中に入り、互いの気持ちを聴きながら受け止め、「気持ちの伝え方」をフォローしている。4歳児は、経験を重ねて、徐々に手が出るのが減ってくる。自分で状況を説明できるよう、見守りや声かけをしている。5歳児は、集団の中で自分の意見を伝えたり、友だち同士の喧嘩を見守ったり、仲裁ができるようになっている。保育士は、クラスの中でも月齢により成長が異なるため、一人ひとりに合わせてアドバイスや見守りを行っている。トラブルの原因など、保護者に説明できるよう記録している。また、「心の教室」というタイトルで、相手の気持ちが判るにはどうしたらよいかを学ぶ場や、体力に合わせた長距離の散歩、生活発表会など、5領域(健康・人間関係・環境・言葉・表現)に沿って保育している。

【A9】 A-1-(2)-⑧  
障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

b

<コメント>

障害の認定を受けている子どもが在園し、保育士の加配を受け、必要に応じて一対一で対応している。また、少し気になる子どもは各クラスに複数名おり、子どもの状況を保護者と共有している。統合保育を実践しており、子どもたちは「障害」という認識はなく、子ども同士、「できないことはお手伝いする」、「できるようになったらほめる」などの環境にある。保護者から、園での様子を担任に聴くなど、日々、情報を共有している。個別の計画では、個々に合った目標で対応している。身体的に個別のスペースが必要な場合には、クラス内に専用のベッドを置いたり、パーテーションを使用している。低年齢児は保育士がおんぶしたりして、安全に配慮している。また、取り出しやすい位置のロッカーを使用し、本人のマークも大きくしている。

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子ども在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 18:30~20:00を延長保育とし、遅番の保育士2名が対応している。延長保育の利用は通常は2名であるが、夕食の提供日は、保護者の希望で他に1名が利用している。保育士間の引継ぎは、「引継ぎ簿」を用い、子どもの迎えの際に、保護者へ情報を提供している。延長保育は玄関に近い部屋を使用している。異年齢合同で「好きなおもちゃ」や「好きな遊び」で、子ども同士で楽しく過ごしている。延長保育は、定期的に利用している子どもがほとんどである。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わり方に配慮している。</p>	<p>b</p>
<p>&lt;コメント&gt; 小学校との合同研修会で情報交換を行い、卒園までに身につけておくべきことを確認し合っている。また昨年は、「学校」のイメージを掴んでもらうため、入学予定者の多い小学校の見学会を実施している。「保育所児童保育要録」を作成し、文字は遊びながら覚えるよう取り組んでいる。共同作品（共同コラージュ）や組体操などを取り入れ、協調性を養っている。普段の保育の中でも、成功した時は褒め、小学校生活に自信が持てるよう養育している。障害や配慮を必要とする子どもの就学に向けての相談は、行政や関係機関の担当と保護者がスムーズに相談できるよう、行政からの「お知らせ」や関係資料などの情報提供を行っている。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p> <p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>第三者評価結果</p> <p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 子どもたちの登園時には、顔色や発熱の様子などをチェックしている。また、嘔吐処理研修を開催し、体調不良児の対応を体験している。嘔吐など感染が疑われる症状があった子どもは、医師が登園許可を出した後も、使用する食器の消毒などで感染を予防している。乳幼児突然死症候群（SIDS）の対応として、仰向け寝を遂行し、0歳児は5分毎に、1歳児からは10分毎に、午睡チェックを行い、記録に残している。うつ伏せ寝の習慣のある乳児については、対応について保護者と話し合いを行っている。熱中症対策として、2階のデッキや園庭に手作りの遮熱シートを用意し、必要に応じて職員が開閉している。その年の暑さの状況により、プールや水遊びの判断基準の見直しを行い、安全マニュアルを改訂している。日々の保育の中で、担任は基本的な手洗いの指導や、おもちゃや教材の消毒、クラスの清掃を行っている。共用部分の清掃は、非常勤職員が担い、感染予防などに配慮している。喘息の疾患のある子どもがおり、症状や対応についてフロア会議で共有している。看護職の配置を希望しているが、現在配置ができておらず、日々の保育で不安を感じることもある。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 健康診断や歯科健診は年2回実施し、結果はコドモン（電子媒体）や個別の文書で保護者に報告している。また児童票に記録し、職員会議で必要な情報を共有している（喘息による喘鳴症状などの対処方法など）。健診日に欠席した子どもについては、後日の受診を保護者に促し、結果を知らせてもらっている。歯科健診後の対応については、コロナ以前は染め出しを使用して視覚的指導も実施していたが、現在は中断している。代わりに虫歯週間に合わせて、絵本などで歯磨きの仕方を指導している。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 医者の診断書による「アレルギー源・対応策」の情報をもとに、保護者と協議して除去食を提供している。またハラール食（イスラム教の戒律によって食べることが許された食べ物）が必要な子どももおり、除去すべき素材や加工品、ダシに配慮しながら対応している。配膳時は、トレーに子どもの名前や除去食であることを大きく表示し、調理員から保育士へ、保育士から直接対象の子どもに配膳している。また、献立表のアレルギー代替メニューには★印を付けて表示したり、ハラール食用の別献立表を作成して保護者と共有している。災害時にも除去食対象であることが誰にでも分かるよう、避難訓練時にも「ビブス（ゼッケン）」を着ける訓練を行っている。アレルギー対応ガイドラインに沿って、保護者との密な連携や、栄養士、調理員、職員全員で情報を共有して対応している。また、喘息疾患のある子どもには、保護者や職員が統一した対応ができるようにしている。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b
<コメント>	
自分たちが畑で育てた野菜を「給食で食べる」など、食に関心が持てるよう、食育に力を入れている。調理室が覗ける小窓が階段の途中に設けてあり、探検気分で調理の様子を見学することができる。食事は、同じクラスでも月齢などにより異なるため、お代わりができるよう準備している。昨年は自分たちで、ピザやクッキー作りを楽しんでいる。子どもの中には、家庭で「柿を食べた経験がない」、「スイカの食べ方を知らない」、「インゲンと枝豆の食べ方の区別がつかない」子どもがおり、園での食事を通して、「味・食感・食べ方」を伝えている。	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
<コメント>	
調理は外部の業者に委託している。栄養士も委託先に所属しているが、おいしく安全な食事の提供に向け、栄養士を含め関係者で給食会議を開催している。子どもたちは、園で自分たちが育てた野菜を調理室に届け、調理してもらっている。乳児はそれぞれの誕生日の当日に祝い、その他のクラスは、月末に誕生会を開き、子どもたちはおやつにケーキが出ることを楽しみにしている。5月は鯉のぼり、7月は七夕と、季節を感じる調理や配膳の工夫をしている。献立表もハラル食用に2パターン、離乳期用も完了期まで8パターン、幼児用、夕飯用など、多様なパターンを用意して提供している。保護者からの離乳食の段階や食材についての相談にも応じている。	

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント>	
子どもの登園時は、保護者から家庭での様子（「トイレで排尿できた!」、「今朝は早くから起きていた」）などの報告を受け、保育士は、トイレトレーニングの進行状況や睡眠の状況などを把握している。降園時は、当番の保育士がクラス担当から日中の本人の様子などを引継ぎ、保護者に伝えている。保育士は、常に記録類に目を通し、担当外の子どもの情報も把握するよう努めている。保育ボードにも、散歩先などの情報を載せている。また「乳児ノート」や「園だより」も活用して、保護者と子どもの成長を共有している。保育参観や保育参加は、年4回の保護者アンケートを参考にして、開催方法を決めている。保育参加については、仕事を休んでまでの参加は求めず「自由参加」とし、欠席する保護者には、降園時に当日の資料を配布している。また、行事や普段の保育の様子など、アルバムにまとめ、閲覧できるようにしている。	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント>	
日頃から、保護者とのコミュニケーションを大切にしており、子育て支援や保護者支援は、担任や園長が窓口となって行っている。内容により、個別面談も実施し、記録に残している。職員間で共有が必要な内容は、リーダーから各クラスへ伝えている。職員の外部研修参加の機会を多く設け、研修参加後は職員全体で内容を共有し、保護者が安心して子どもを預けることができ、保護者の相談にも対応できるよう研鑽している。	

【A19】 A-2-(2)-②  
家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。

b

<コメント>

目視できる部分は、子どもの登園時に確認している。転倒などにより家庭で怪我をした時は、保護者から伝えてもらうようにしている。保育中に発見した痣などについては、退園時に保護者に確認することとしている。不可解な痣・怪我については、主任保育士や園長に報告と相談を行い、マニュアルに沿って行政や児童相談所に報告する体制は整えているが、これまで該当する事案は起きていない。児童相談所がすでに関与しているケースの場合は、保護者の心身の状態の浮き沈みに注意しながら、関係機関と連携することとしているが、個人情報保護の観点から、情報共有に難しさを感じている。虐待関連の研修は、繰り返し受講する必要があると感じている。

### A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

第三者評価結果

【A20】 A-3-(1)-①  
保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。

a

<コメント>

年1回、チェックシートを使用し、保育士全員が自分の保育のあり方を自己評価して、園長と面談している。園長は、保育士それぞれの自分では気づいていない「良いところ」や「改善の必要がある」部分を伝え、自己の保育の実践の見直しにつなげている。また、行事担当者のイベントの反省点や、保護者のアンケートから、翌年の行事の見直しを行い、園全体の保育実践の向上につなげている。また、乳児保育やアレルギー対応など、様々な研修に保育士が参加し、研修報告をすることで、園全体の専門性の向上につなげている。